様式第1(第5条関係)

企業立地促進奨励措置届出書

年　　月　　日

三宅町長　様

申請者　　住　　　所

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

三宅町企業立地促進条例施行規則第５条第１項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

　1　 事業実施計画書（別紙１）

　2　 法人登記事項証明書又は住民票抄本

　3　 定款又はこれに準じるもの

1. 届出時において既に事業を開始している事業者の場合は、申請日から直近３年分の決算書（事業を開始して３年以内の事業者にあっては、全ての決算書）

　5　 土地の登記事項証明書

　6　 申請位置図及び公図の写し

7　 建築基準法第６条第１項又は同法第６条の２第１項に規定する確認済証の写し

8　 家屋の配置図及び各階平面図

9　 見積書又は契約書の写し

10 町税等の納税証明書

11 その他町長が必要と認める書類

事　業　実　施　計　画　書

別紙１（様式第１関係）

1　本社の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業所の所在地 | 　 |
| 名称 | 　 |
| 代表者氏名 | 　 | 電話番号 | 　 |
| 資本金又は出資額 | 千円 | 従業員数 | 　　　　　　　　　人 |
| 業種及び事業概要 | 　 |
| 町内既存事業所の概要 | 土　地 | 所　在　地 |  |
| 地　　　積 | 　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 建　物 | 所　在　地 |  |
| 延床面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 構　　　造 |  |
| その他参考事項 | 　 |

1/3

2　事業所立地計画

（様式第１関係）

1. 計画の概要(新設・増設)

|  |  |
| --- | --- |
| 新設・増設の別 | □新設□増設　 □既存の事業所の拡充　 □既存の事業所の建て替え　　 □指定地域内の他の場所に新規に事業所を建築（既存事業所は廃止）　　 □指定地域内の他の場所に新規に事業所を建築（既存事業所は存続） |
| 所在地 | 　 |
| 名称 | 　 |
| 用途地域等 | 　 |
| 業種（日本標準産業分類） | 　 |
| 事業の概要 |  |
| 土地・建物の内容 | 土地(地積) | ㎡ | 建　物 | 建築面積 | ㎡ |
| 延床面積 | ㎡ |
| 構　造 |  |
| 工事期間 | 着手 | 年　　月　　日 | 完成予定 | 年　　月　　日 |
| 事業開始予定年月日 | 年　　月　　日 |
| 常用雇用者数 | 人 |

2/3

1. 投下固定資産の額等（予定）

（様式第１関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 投下固定資産の額 | 地積・延床面積等 | 取得年月日 |
| 土地 | 円 | 地　積 | ㎡ | 　　年　月　日 |
| 建物 | 円 | 新設・増設後の延床面積 | ㎡ | 　　年　月　日 |
| 増設前の延床面積 | ㎡ |
| 延床面積の増加した割合 | ％ |
| 構　造 |  |
| 償却資産 | 円 |  | 　　年　月　日 |
| 合計 | 円 |  |  |

(注) 区分ごとに明細書を添付すること。

（3）各奨励金に関する額等（予定）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 雇用促進奨励金 | 対象となる従業員の人数 | 常用雇用者 | 人 |
| 準常用雇用者 | 人 |
| 短時間労働者 | 人 |
| 埋蔵文化財発掘奨励金 | 埋蔵文化財発掘調査費用（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |
| 治水対策奨励金 | 規定する貯留量を超えた１立方ﾒｰﾄﾙ当たり５万円を乗じて得た額 | 円 |
| 給水装置設置奨励金 | 加入金の１/２の額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |
| 環境施設奨励金 | 太陽光発電施設の設置に要した費用の１/２の額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |
| 緑地保全奨励金 | 規定する緑地面積を超えた１平方ﾒｰﾄﾙ当たり１千円を乗じて得た額 | 円 |
| 企業立地奨励品交付奨励金 | 対象事務所で使用する営業用自動車１台を購入した費用（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |

3/3

様式第2(第5条関係)

記載事項変更届

年　　月　　日

三宅町長　様

申請者　　住　　　所

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　企業立地促進奨励措置届出書の内容に変更が生じましたので、三宅町企業立地促進条例施行規則第５条第２項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の名称 | 　 |
| 事業所の所在地 | 　 |
| 変更の内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更の理由 |  |

※添付書類

1　変更の内容を証する書類

2　その他町長が必要と認める書類

様式第3(第5条関係)

事業休止(廃止)届

年　　月　　日

三宅町長　様

申請者　　住　　　所

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　事業所の事業を休止（廃止）したので、三宅町企業立地促進条例施行規則第５条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の名称 | 　 |
| 事業所の所在地 | 　 |
| 事業休止(廃止)年月日 | 　　年　　　月　　　日　　　　　　　　 |
| 事業休止(廃止)の理由 | 　 |

様式第4(第6条関係)

奨　励　金　交　付　申　請　書

年　　月　　日

三宅町長　様

申請者　　住　　　所

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　三宅町企業立地促進条例施行規則第６条第１項の規定により、次のとおり申請します。

なお、町税等の債権について照会することを承諾します。

交付を申請する奨励金の種類及び奨励金交付申請額

|  |  |
| --- | --- |
| 奨励金の種類 | 交　付　申　請　額 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| 合　計　額 | 円 |

※添付書類

　　申請する奨励金の種類に応じた明細書及び添付書類（別紙明細書）

企業立地奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

1. 新設・増設の別

|  |  |
| --- | --- |
| 新設・増設の別 | □新設□増設　 □既存の事業所の拡充　 □既存の事業所の建て替え　　 □指定地域内の他の場所に新規に事業所を建築（既存事業所は廃止）　　 □指定地域内の他の場所に新規に事業所を建築（既存事業所は存続） |

1. 事業所の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 　 |
| 名称 | 　 |
| 用途地域等 | 　 |
| 業種（日本標準産業分類） | 　 |
| 事業の概要 |  |
| 土地・建物の内容 | 土地(地積) | ㎡ | 建　物 | 建築面積 | ㎡ |
| 延床面積 | ㎡ |
| 構　造 |  |
| 工事期間 | 着手 | 年　　月　　日 | 完成 | 年　　月　　日 |
| 事業開始年月日 | 年　　月　　日 |
| 常用雇用者数 | 人1/2 |

3　投下固定資産の額等

（様式第４関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 投下固定資産の額 | 地積・延床面積等 | 取得年月日 |
| 土地 | 円 | 地　積 | ㎡ | 　年　月　日 |
| 建物 | 円 | 新設・増設後の延床面積 | ㎡ | 　年　月　日 |
| 増設前の延床面積 | ㎡ |
| 延床面積の増加した割合 | ％ |
| 構　造 |  |
| 償却資産 | 円 |  | 　年　月　日 |
| 合計 | 円 |  |  |

(注) 区分ごとに明細書を添付すること。

4　交付を受けようとする奨励金の金額

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業所の投下固定資産に対する固定資産税額 | 奨　励　金　の　金　額 |
| 年度 | 円 | 円 |

※　奨励金の金額・・・対象事業所の投下固定資産に対して賦課された固定資産税額の

1／2相当額（１，０００円未満の端数切り捨て）

* 添付書類

1　対象事業所の投下固定資産に対して賦課された固定資産税額を明らかにする書類

2　町税等の納税証明書

3　投下固定資産の総額を証する書類（土地及び建物の契約書等の写し等）[初年度の

み]

4　建築基準法第７条第５号又は第７条の２第５項に規定する検査済証の写し[初年度

のみ]

5　土地の登記事項証明書の写し[初年度のみ]

6　その他町長が必要と認める書類

2/2

雇用促進奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 従業員区分 | 奨励金の金額 |
| 常用雇用者 | 人 | 円 |
| 準常用雇用者 | 人 | 円 |
| 短時間労働者 | 人 | 円 |
| 合　　　　計 | 人 | 円 |

※　奨励金の金額・・・常用雇用者１人につき３０万円、準常用雇用者１人につき２０万円、短時間労働者１人につき１０万円（奨励金の限度額　５００万円）

※　上限人数・・・準常用雇用者及び短時間労働者は各１０人を限度とする。

* 添付書類

1　申請の対象となる従業員の住民票の写し

2　雇用保険法第４条第１項に規定する被保険者である従業員であることを証する

書類

3　申請の対象となる従業員を１年以上雇用していたことを証する書類

4　その他町長が必要と認める書類

埋蔵文化財発掘奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 埋蔵文化財の発掘調査に要した費用（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 奨　励　金　の　金　額 |
| 円 | 円 |

※　奨励金の金額・・・１，０００円未満の端数切り捨て（奨励金限度額　５００万円）

※　添付書類

1　埋蔵文化財発掘調査委託契約書（契約変更した場合は、埋蔵文化財発掘調査委託変更契約書を含む。）又はそれに類する書類の写し

2　領収書等の写し

3　その他町長が必要と認める書類

治水対策奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業開始日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 対象となる施設の設置日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 基準等で定める施設の貯留量（Ａ） | ㎥ |
| 対象となる施設の貯留量（Ｂ） | ㎥ |
| （Ｂ）―（Ａ）＝（Ｃ） | ㎥ |
| 奨励金の金額 | 円 |

※　奨励金の金額・・・上記（Ｃ）の貯水量１立方メートルにつき５０，０００円とし、１，０００円未満の端数切り捨て（奨励金の限度額　３００万円）

* 添付書類

1　設計図面等（施設の貯水量が確認できるもの）

2　施設設置後の写真

3　その他町長が必要と認める書類

給水装置設置奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

新設の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 口径の大きさ | ㎜ |
| 加入金納付額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |
| 奨励金の金額 | 円 |

変更の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 口径の大きさ（変更前） | ㎜ |
| 口径の大きさ（変更後） | ㎜ |
| 加入金納付額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |
| 奨励金の金額 | 円 |

* 奨励金の金額・・・加入金納付額の1／2相当額（１，０００円未満の端数切り捨て）
* 添付書類

1　加入金の納入通知書兼領収証書等の写し

2　その他町長が必要と認める書類

環境施設奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業開始日 | 年　　　月　　　日　　　 |
| 対象となる施設の設置日 | 年　　　月　　　日　　　 |
| 設置に要した費用（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 円 |
| 奨励金の金額 | 円 |

* 奨励金の金額・・・対象施設の設置に要した費用の1／2相当額とし、１，０００円未満　　　　　　　　　の端数切り捨て（奨励金の限度額　３００万円）
* 添付書類

1　設置に要した費用を証明する書類の写し

2　領収書等の写し

3　その他町長が必要と認める書類

緑地保全奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業開始日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 対象となる緑地の設置日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 基準等で定める緑地面積（Ａ） | ㎡ |
| 対象となる緑地面積（Ｂ） | ㎡ |
| （Ｂ）―（Ａ）＝（Ｃ） | ㎡ |
| 奨励金の金額 | 円 |

※　奨励金の金額・・・上記（Ｃ）の緑地設置面積１平方メートルにつき１，０００円とし、１，０００円未満の端数切り捨て（奨励金の限度額　５０万円）

※　添付書類

1　緑地設置に伴う平面図等（緑地設置面積がわかるもの）

2　緑地設置後の写真

3　その他町長が必要と認める書類

企業立地奨励品交付奨励金交付に係る明細書

（様式第４関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 営業用自動車（本体及び付属品）を購入するのに要した費用（消費税及び地方消費税相当額を除いた額） | 奨　励　金　の　金　額 |
| 円 | 円 |

※　奨励金の金額・・・１，０００円未満の端数切り捨て（奨励金の限度額　２００万円）

※　添付書類

1　購入に要した費用を証明する書類の写し（明細書等）

2　領収書等の写し

3　納品物の写真

4　その他町長が必要と認める書類

様式第5(第6条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

奨励金交付可否決定通知書

　　　　　　　　　様

三宅町長　　　　　　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった奨励金については、三宅町企業立地促進条例施行規則第６条第２項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 奨励金の種類 | 交付の可否 | 交　付　額 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
|  | 可・否 | 円 |
| 合　計　額 | 円 |
| 不交付の理由 |  |

様式第6（第7条関係）

奨励金交付請求書

　　　年　　月　　日

三宅町長　様

　　　　　　　　 　　 申請者　　住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　年　　月　　日　第　　　号で交付決定のあった奨励金の交付を受けたいので、三宅町企業立地促進条例施行規則第７条の規定により次のとおり請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 奨励金の種類 | 請　求　額 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| 合　計　額 | 円 |

振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 　　　　　　　　　　　銀　　行　金　　庫　　　　　 　　本店・支店　　　　　　　　　　　農　　協信用組合 |
| 口座番号 | 　普通　　　　　　№　当座 |
| 口座名義人 | フリガナ |
|  |

　　　　　　　＊ゆうちょ銀行の場合は記号と番号を記入してください。

様式第7(第9条関係)

承継申請書

年　　月　　日

三宅町長　様

承継者　　住　　　所

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　下記のとおり事業を承継したので、三宅町企業立地促進条例施行規則第９条第１項の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の名称 |  |
| 事業所の所在地 |  |
| 被承継者名　称（氏名）所在地（住所） |  |
| 承継年月日 | 年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　 |
| 承継の理由 |  |

　※添付書類

　1　事業の承継を証する書類

　2　その他町長が必要と認める書類

様式第8(第9条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

承継承認・不承認決定通知書

　　　　　　　　様

三宅町長　　　　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった対象事業者の事業の承継について、三宅町企業立地促進条例施行規則第９条第２項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 決定事項 | □　承継承認 | □　承継不承認 |
| 事業所の所在地 | 　 |
| 名称 | 　 |
| 不承認の理由 |  |

(備考)　この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、三宅町長に対して審査請求をすることができます。

　　　　また、この処分に対する取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日(三宅町長に対して審査請求をした場合には、その処分があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、三宅町を被告として(訴訟において三宅町を代表する者は、三宅町長となります。)提起することができます。

様式第9(第10条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

奨励金交付取り消し通知書

　　　　　　　　　様

三宅町長　　　　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日　第　　　号で交付決定した奨励金について、三宅町企業立地促進条例施行規則第１０条第１項の規定により、次のとおり奨励金の交付を取り消したので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付を取り消した奨励金の種類 | 取り消した交付金の金額 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| 合　計　額 | 円 |
| 取り消した理由 |  |

(備考)　この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、三宅町長に対して審査請求をすることができます。

　　　　また、この処分に対する取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日(三宅町長に対して審査請求をした場合には、その裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、三宅町を被告として(訴訟において三宅町を代表する者は、三宅町長となります。)提起することができます。

様式第10(第10条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

奨　励　金　返　還　命　令　書

　　　　　　　　　様

三宅町長　　　　　　　　　印

　三宅町企業立地促進条例施行規則第１０条第２項の規定により、次のとおり奨励金を返還するよう命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 返還を命じる奨励金の種類 | 返還を命じる交付金の金額 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| 合　計　額 | 円 |
| 返還期限 | 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 返還の理由 |  |

(備考)　この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、三宅町長に対して審査請求をすることができます。

　　　　また、この処分に対する取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日(三宅町長に対して審査請求をした場合には、その裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、三宅町を被告として(訴訟において三宅町を代表する者は、三宅町長となります。)提起することができます。